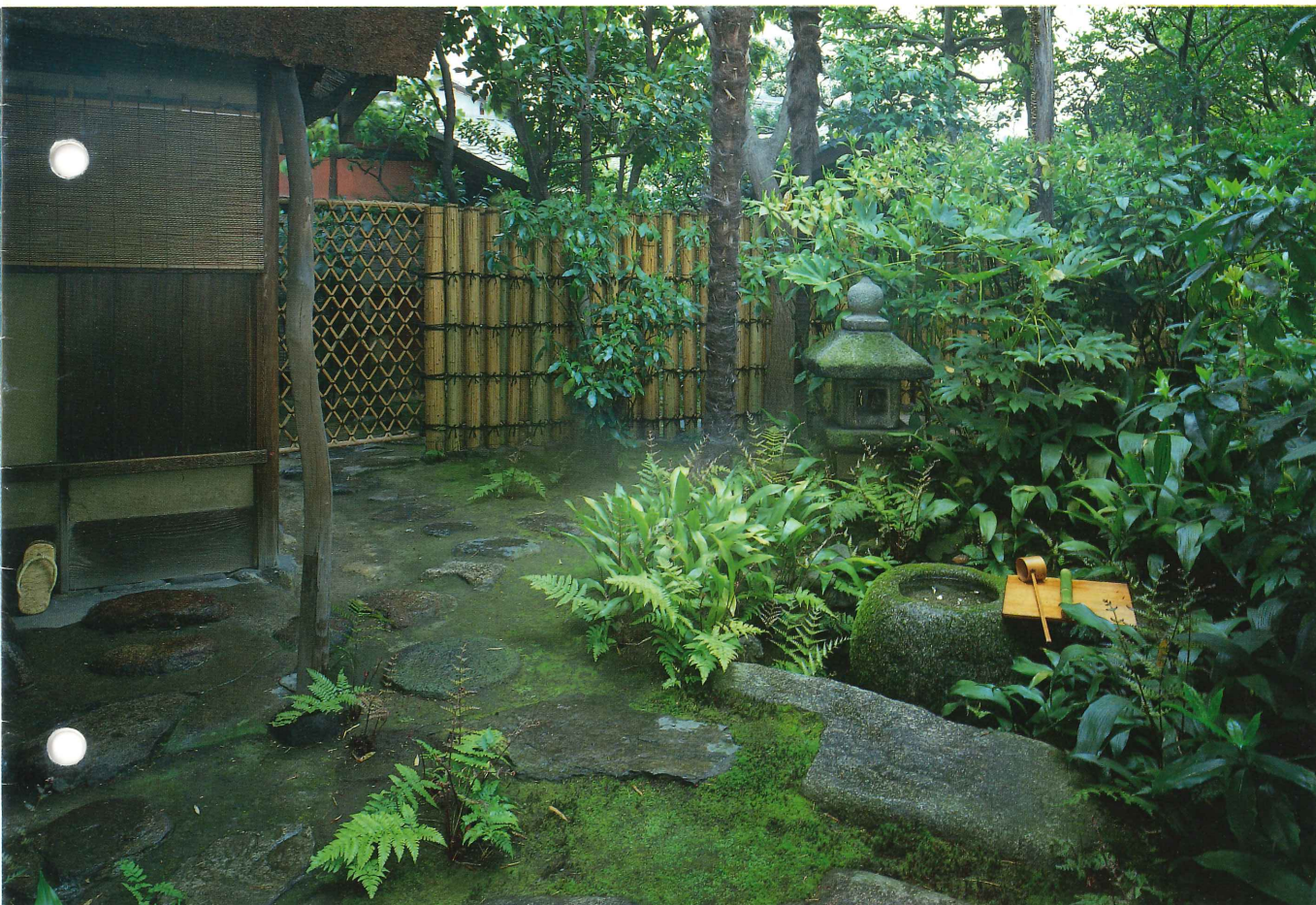




京都市文化観光資源保護財団

会報

No.48



もくじ

京のよさをまもって(11) 格家株式会社取締役社長
古い寺に住んで(25) 地藏院住職
京のみちを歩く(8)「北白川へのみち」
目で見る京の文化財(18)「京の茶室」
わたしと京の文化財(15)「祇園囃子とともに」菊水鉦囃子方代表
京の伝統行事芸能(11)「松上げ」 花背松上げ保存会々長
保護財団の活動

西村源一 P 4
藤田守浩 P 6
P 7
P 8
川塚錦造 P 10
鋸屋康夫 P 12
P 14

会報題字 理事長 佐伯 勇
表紙 藪内燕庵茶室と露地

会 報
No.48 62. 6. 10

編集・発行
財団 京都市文化観光資源保護財団
法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都館内
〒606 電話 075-752-0235 (代)

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）61.11.21～62.3.31

— 法人及び団体の部 —

〔特別会員〕

※株式会社 大和銀行	<2,100万円>
※株式会社 京都新聞社	<800万円>
※東京海上火災保険株式会社	<400万円>
※株式会社 日本債券信用銀行	<400万円>
※株式会社 日本長期信用銀行	<400万円>
※財団法人 不審庵	<390万円>
※岡秀 株式会社	<300万円>
※任天堂株式会社	<200万円>
※財団法人 伝統文化保存協会	<125万円>
※永和化成工業株式会社	<80万円>

〔普通会員〕

※京阪コンクリート工業株式会社	<37万円>
※株式会社 鶴屋吉信	<31万円>
※株式会社 西陣まいづる	<19万円>
※旅館 松葉亭	<19万円>
※株式会社 前田英工務店	<16万円>
※株式会社 曾根商店	<15万2千円>
※土屋便利堂	<15万円>

〔賛助員〕

※ヤマカワ株式会社	<8万8千円>
※トクデン株式会社	<2万5千円>
※株式会社 岩佐商店	<2万円>
一乗寺郷土芸能保存会	<7千円>

— 個人の部 —

〔特別会員〕

※伊 砂 利 彦	<160万円>
※岩 佐 氏 熙	<30万円>
※池 田 喆 一	<22万4千円>
※福 井 忠 明	<18万7千2百拾1円>
※丸 山 未 棹	<18万3千円>
※岡 本 保 止	<16万7千円>
※奈 良 行 博	<15万円>
※竹 内 キ ミ 子	<14万円>
※高 橋 一 男	<13万1千円>
※竹 内 孫 兵 衛	<13万円>

※上野山 志津子

※柴 田 二 郎

〔普通会員〕

※都 築 久 美 子	<9万円>
※友 田 弘 治	<8万6千円>
※加 藤 雅 一	<7万9千円>
※大 嶋 真 治	<7万円>
※那 田 可 つ	<7万円>
※岩 佐 静 子	<6万5千円>
※安 田 孝 夫	<5万6千円>
※辨 官 弘 晃	<5万5千円>
※矢 野 芳 子	<4万9千5百円>
※内 田 和 正	<4万8千円>
※岩 井 貞 三	<4万6千円>
※平 野 昭 子	<4万6千円>
※松 島 浩 子	<4万6千円>
※藤 本 忠 利	<4万5千円>
※青 木 文 子	<4万1千円>
※原 満 寿 子	<4万円>
※米 谷 栄 二	<4万円>
※大 野 健 三	<3万9千円>
※遠 藤 伊 之 助	<3万8千円>
※上 田 真 一	<3万7千円>
※松 嶋 芳 子	<3万4千円>
※金 井 利 夫	<3万3千円>
※西 原 寿 子	<3万1千円>
※奥 田 敏 一	<3万円>
※平 野 和 彦	<3万5百円>
※舟 木 八 重 子	<2万9千円>
※野 村 幸 三 郎	<2万7千円>
※山 田 順 三	<2万6千円>
※田 村 彰 敏	<2万4千円>
※伊 藤 昭	<2万3千円>
※野 村 鉄 治	<2万2千5百円>
※高 木 春 代	<2万1千5百円>
※梶 村 ふ み 子	<2万円>
河 野 健 二	<2万円>
※寺 嶋 瑛	<2万円>
横 山 政 二	<2万円>
〔賛助員〕	
※水 谷 勢 津 子	<1万8千円>
※西 田 實	<1万7千円>
※奥 田 芳 男	<1万6千円>
※手 塚 栄 子	<1万5千円>

<12万円>

<11万円>

※並 河 百 合 子

※戸木田 タツ子

※森 本 弘 子

※横 田 与 一 郎

※中 山 正 子

※神 谷 潔

※岸 田 源 寿

武 部 勝

※吉 岡 忠 義

※岡 本 直 三

※長 岡 満

※細 川 満

※北 村 朋 子

※小 川 利 子

※久 郷 利 子

※徳 野 博 久

※古 川 正 義

三 輪 良 助

森 田 三 喜 代

米 島 進

<1万4千円>

<1万2千円>

<1万2千円>

<1万2千円>

<1万1千円>

<1万円>

<1万円>

<9千円>

<8千円>

<8千円>

<8千円>

<7千円>

<6千円>

<6千円>

<6千円>

<5千円>

<5千円>

<5千円>

<5千円>

※石 見 安 英

※奥 野 貴 雄

※折 杉 勝 美

※佐 藤 貞 次

杉 丸 一 美

高 橋 信 子

※竹 下 喬 子

※河 合 孝 三 郎

※稲 田 芳 子

※田 村 文 雄

※平 野 泰 子

※八 木 ユ キ エ

山 本 春 美

石 見 康 浩

林 時 子

<3千円>

<3千円>

<3千円>

<3千円>

<3千円>

<3千円>

<2千5百円>

<2千円>

<2千円>

<2千円>

<2千円>

<2千円>

<1千円>

<1千円>

※印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和62年3月31日以降の寄付者の方につきましては紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。

京都の文化財をまもる

5億円募金にご協力を

— 京のよさをまもるこの運動への参加を

あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい—

当財団では、現在5億円募金運動を全国的にすすめています。

京の四行事をはじめとする京都の文化財をまもる5億円募金を達成するために皆様も金額の多少にかかわらずご協力をお願いいたします。

○基金にご協力いただきます場合は、同封させていただきます。納付書によりご送金下さい。

募金その他についてのお問い合わせは、当財団事務局まで

(075)752-0235(代)



京のよさを まもって (11)

西村 源一

栄光の京都とその責任

第二次大戦末期、米国は日本文化を象徴する京のもつ文化遺産を高く評価し、爆撃をさけ終戦を迎えることが出来ました。もし、他の都市同様灰塵に帰していたら、今日の京都は存在しておらず、当然私の家業も消え去って違った人生を歩んでいたことと思います。そう考えますと米国の善意と良識に敬意と感謝をするとともにこのような世界に誇るべき貴重な文化遺産を、京都人として保存していくことの重大さをいまさらながら感じさせられます。顧みますと昭和25年国際文化観光都市京都が誕生して三十数年、その間行政の熱意と関連団体や市民の協力などにより輝かしい実績をあげてきました。国際文化観光都市としては、五つの条件を必要とします。それは、①安全（治安、衛生）②交通③会議場と宿泊施設④特徴のある環境⑤官民一体のホスピタリティ。京都は文句なくこの条件を充足しています。ただ、遺憾であったのは昭和46年呼び込み観光からの訣別と称し、マイカー観光拒否の宣言と古都保存協力税でありました。しかし、



国際文化観光都市として毎年45万人の外国人観光客が京都を訪れる

この5月からの寺院の開門はまことによろこばしいことで11月には世界歴史都市会議が開催されるため全面解決を切望する次第であります。

ところで関西は、文化発祥の地で国宝、重文の多くを有しかつ京阪奈文化都市の誕生で、文化首都圏の性格を明確に位置付けし、文化庁は京都に移転することが望ましいと考えています。京都は、日本人の心の故郷であり、国際的には日本の顔といわれてきました。今こそ人と人との文化的な交流によって、国際的な相互理解を図り国際文化観光都市としての責任を果たす義務があると思います。そして、官民一体となって平安建都1200年の諸事業の成功を願ってやまないものであります。

老舗と家訓

千年の都京都市は、政治、経済、宗教、文化の中心地でありましたが、幸いにも戦火をのがれ

たため今日でも老舗と称せられるお店が数多くあります。辞典によりますと、①先祖代々の業を守り、繁盛している店②永年の営業によって得たお客の信用、愛顧など無形の財産と書かれております。又「貸家と唐模様で書く三代目」とか「創業は難しく維持は更に難し」という諺から判断すると、先祖代々とは四代目から、永年は100年以上を意味するのではないかと思います。自分の店を守りぬくためには実子であっても敢て廃嫡^{はいちやく}にするような労苦を重ねてきたことが推察できます。

また、「のれん」は、店先にかけた日除けに屋号を書いたものが、のちには老舗の象徴となりました。「のれん」に対する意識として①家業への忠誠②体面的（家名）③伝統を尊重する。また、①信用②不撓不屈の精神③人の和と三つのシンボルを代表しています。「のれん」を誇る老舗は、長い才月をかけて得た信用、知名度、商品の質や値段を基にして、お客様のニーズに合うよう革新を加え伝統を大切にしてくことが老舗の精神であり、最近口にされているホスピタリティの精神と全く一致するものです。

最後に当家についてすこし紹介させていただきますと、初代庄五郎が、文政元年（1818）福井県から出てきて海産物と運送屋を開業し、その後京で働く宿下りの人や上京してきた人に宿を請われて貸していました。下鴨神社の本殿の左にある比良木神社^{ひらぎ}に帰依していたので、柊家^{ひいらぎや}と号し旅館を開業したのであります。終戦直前



玄関に掲げられている「来者如帰」の額

の強制疎開により、蔵と客室の一部を自壊し著名人の宿帳や資料等を焼却した由で、父が残した言葉を若干被露致しますと、「大切五訓」お客様を、店の人を、出入りの人を、世間様を、家庭を。「温故知新」。「他人の借財の保証は絶対にしてはいけない」。また、経営の基本的な方針として玄関に掲げてある額の「来者如帰」は、玄関に着かれたお客様には我家に帰ったようなくつろぎを、またお迎えする我々は、一家の主が帰ってきたつもりで、もてなしをする意味であります。特に、川端康成先生がノーベル賞受賞から帰国された時にいただいた言葉で、それはドイツのロマン街道にある城下町ローテンベルグのシュピタールの城門にラテン語で、「歩み入るものにやすらぎを、去りゆく人に幸せを」この言葉は当家にとってサービスの金言として大切にしています。

（柊家株式会社取締役社長）



古い寺に住んで

(25)

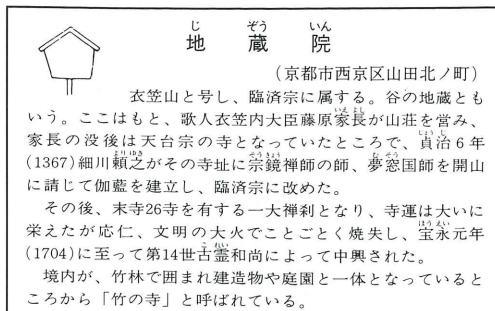
藤田 守 浩

当寺は今から620年前、室町管領細川頼之公が建立され、夢窓国師を開山とする寺であります。縁あって、私がこの寺の住職になりましたのは、昭和22年、21才の時です。今年で満40年になります。

先住は現在の本堂を再建されましたが、晩年は戦時中でもあり、又長く病床にふせられていたため、方丈、庫裏等の修理には殆んど手をつけられなかったもので、大変荒れておりました。今、この40年をふり返ってみますと、私のしてきたことは建物の修理と境内の整備ばかりでした。総門、本堂、方丈、庫裏等すべての建物の修理を手がけてまいりました。その間、度々京都府、市、保護財団へお願いして補助金を頂いたことは本当に有難いことだったと感謝いたしております。



一方丈庭園一枯山水の平庭で、石を均等に配し、要所に置かれた立石が特徴となっている。(京都市登録名勝庭園)



竹林が美しい地蔵院参道

又一方では、境内周辺で宅地開発がすすみ、次々と住宅が建って景観が悪くなり憂うべき状態になってまいりました。境内地が13000㎡余りの狭い寺で、現在民有地でようやく景観が守られている状態です。2回に渉り隣接地を買収してきましたが全くお手上げの状態であります。

特に最近、西芳寺川畔より当寺に至る広大な竹林が開発される話を聞き悲歎にしております。もし、この地域が開発されたなら、西芳寺、当寺の景観は一変し、周辺住民に及ぼす安全、交通、騒音の問題等影響は計り知れないものがあります。

この度、京都市へ「文化財環境保全地区」指定を申し出ましたのも、境内地の保全よりも周辺の開発に際して、相手方に当寺の景観保持に対して相当な配慮をして頂きたいと願ってのことです。

現在、当寺は竹の寺とよばれ拝観の方も

ぼつぼつございます。竹林に囲まれた清境に足を運び、静かな方丈から庭を眺めて心の汚れを洗って頂き、宗教心と明日への活力を養って頂きたいと願ひたしております。

禅宗では坐禅、説法よりも作務(仕事)を重んじます。今後もこの古い寺を守り、一層境内の美化と整備に努め、来山の方のご期待に添いたいと思っております。

(地蔵院住職)

京のみちを歩く(8)

《北白川へのみち》

白川の道は荒神口を東行し、北白川から山中越えて滋賀県の坂本に出る志賀街道として平安京の昔からあった。白川女が花や野菜を売りに来るばかりでなく、比叡山延暦寺を控えた北陸、東海道からの交通路として旅人や車馬の往来が激しかったと思われる。

北白川の二体の石仏や地蔵谷の身代り不動が道筋に安置され、往き返りする人々の身の安全を石仏に託し祈った。東一条交差点の東北隅に道標がある。「右 さかもと からさき 白川乃道 左 百まんべん乃道」とあり、宝永6年(1709)沢村道範の建立による。道範という人は吉田界限に住む徳川時代の富豪であつたらしく、道範の手による道標はほかにもたくさんある。ところが、この道標が東大路の道路工事の時に掘り起され、破壊されていたのを中村直勝氏により復元されたものである。

「白川の道」は、そこから京都大学構内を斜めに横切っているが、昔は旅人、今は学生の指標としてこの道標は意味深く、このほど京都市



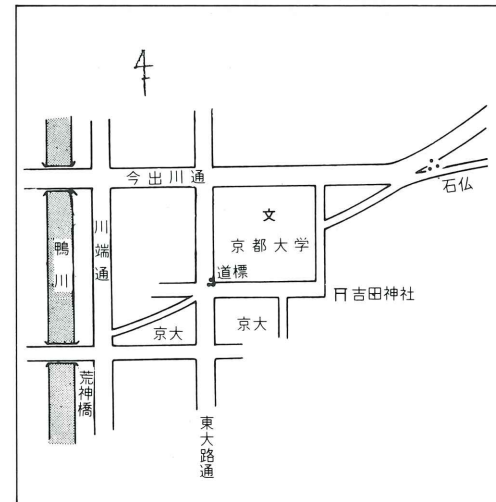
一方 丈一 貞享3年(1686)の創建で、庭園とともにすぐれた境内環境をつくっている(京都市登録文化財)

の史跡文化財として登録され、保存されることになった。

—「京のみちを歩く」京都市文化観光局観光課発行より—



北白川の石仏と道標



京の茶室

京都には、寺院や茶道家元などを中心に代表的な優れた建築の茶室が数多くあり、それらは露地とよばれる茶庭とともに残されています。

今回の目で見る京の文化財は、名席とよばれる代表的な茶室のなかから、その一部をご紹介します。



聚光院閑隠席 重要文化財

当寺は、大徳寺の塔頭寺院で茶道三千家の菩提所である。茶室閑隠席は、元文4年(1739)千利休百五十回忌に際して設けられたもので、千利休好みの茶室として名高い。



曼珠院八窓軒 重要文化財

茶室八窓軒は、明暦2年(1656)当寺の中興開山良尚法親王により設けられたもので、窓が八つあり工夫をこらしたつくりになっている。桂離宮松琴亭茶室、南禅寺塔頭金地院茶室とともに八窓の三名席といわれる。



孤篷庵忘筌 重要文化財

当寺は、大徳寺の塔頭寺院で茶室忘筌は、寛政11年(1799)に再建されたもので、小堀遠州好みの書院式茶室で知られる。露地に面した縁側の間に敷居をわたり、上部に障子を入れ、下部を吹抜けにした独創的な工夫がこらされている。



西翁院澗看席 重要文化財

当寺は、金戒光明寺の塔頭寺院で茶室澗看席は、延宝～貞享年間(1673～1688)頃、江戸時代の茶人藤村庸軒により設けられたもので、遠望のできる景勝地にあり、はるか淀、山崎方面を臨みうるところからこの席名がつく。



建仁寺東陽坊

茶室東陽坊は、天正15年(1587)豊臣秀吉が開いた北野大茶会において、千利休門下の茶人真如堂東陽坊の長盛により設けられた副席と伝えられ、その後転々として明治時代に当寺に移築されたといわれる。



西本願寺飛雲閣 国宝

茶室惜昔席は、寛政7年(1795)頃の建立といわれ、当寺の滴翠園内の飛雲閣に付属しており、飛雲閣とともに聚楽第の遺構と伝えられる。当寺の茶道師範藪内家の指導による格調の高いつくりの茶席になっている。



高台寺時雨亭と傘亭 重要文化財

茶室時雨亭・傘亭は、ともに伏見城の遺構と伝えられ、茅葺屋根で土間の廊下でつながれている。傘亭は、安閑屈と称し内部天井が竹の垂木が傘を開いたようになっており又、時雨亭は二階建てで奇抜で開放的なつくりになっている。



藪内家燕庵 重要文化財

茶室燕庵は、古田織部から藪内家初代剣仲紹智にゆずられたもので、茶道藪内家元の茶室である。現在の燕庵は、元治の兵火で焼失後、慶応3年(1867)当家の門人により建てられた燕庵の写しといわれる茶室を移築したもので、寛永年間(1624～1644)につくられた露地とともに残されてきた。(表紙写真掲載)

仁和寺飛瀾亭 重要文化財

茶室飛瀾亭は、寛政年間(1789～1801)の建立と伝えられ、光格天皇御遺愛の茶席といわれている。茅葺屋根で小座敷風の明るい開放的なつくりになっている。

- 参考文献
- 原色日本の美術15「桂離宮と茶室」川上貢・中村昌生(昭和42年)小学館
 - 日本の美術83「茶室」堀口捨己編(昭和48年)至文堂
 - 「京都茶室細見」中村昌生(昭和59年)平凡社



祇園囃子 とともに 川塚錦造

日本三大祭の一つである祇園祭、菊水鉦は幕末の元治元年の大火により焼失し、昭和28年に再興された鉦である。私は町内の子供という事で再興と共に鉦方として囃子方に加わったのが7才の時である。7月1日から巡行前日の16日間の練習だが、附本もなく隣りの人の手の動きを見て目と耳とで囃子をおぼえたものである。囃子には渡り囃子（テンポの遅い囃子）と戻り囃子（テンポの早い囃子）があり、本来ならば小さい頃は戻り囃子しかやらせてもらえないが、鉦方の人数が少なかった為に渡り囃子も練習させられた。

鉦と太鼓と笛の三つの楽器がそれぞれ違った間で奏でるので、聞いている段には、「コンコンチキチン、コンチキチン」と簡単ようにみえるが、なかなか難しいものである。渡りと戻り囃子で現在40曲あるが、「曲」と「間」をおぼえるには鉦で約15年くらいかかる。鉦方を15年やっていると笛のメロディーと太鼓の音が頭に入り、間もわかるようになるのです。鉦から太鼓へ昇格し同時に笛の練習も行なわなくてはならないのでなかなか大変である。

囃子はわかればわかるほど難しいものであるが、昭和48年以後伝統ある囃子の方法を変える計画をたて、三身一体すなわち鉦を15年間でマスター、し終えた時点で三つの楽器鉦、太鼓、笛を囃子方としてどれでも演奏できるシステム



祇園祭菊水鉦囃子方練習風景

を作り、今までのような鉦方、太鼓方、笛方という縦割りの関係を取り除き、実力主義と入会年度の年功序列の主従の関係のみを残す制度に切り換えてきたのです。現在囃子方60余名の中で約三分の一が、鉦、太鼓、笛のどれでも出来るようになって来た事は大変嬉しい事です。

約15年前に「菊水鉦囃子附本文久三年癸亥六月」と書き印された鉦附本が手に入り、現存当時の鉦の打ち方、かけ声、一部笛のメロディーをみる事が出来る。現在の囃子と比べてみれば同じような所、数段かけ離れたところがあり唱和してみてもなかなか曲にならない。しかし、それをもとに復活しやすい曲を捜し、現在の笛のメロディーを色々のせてみて、それに基づき、太鼓の打ち方を決め新曲を作っている。今までに5曲ほど復活してきたがなかなか根気のいる仕事である。

「古きを尋ねて新しきを知る」という言葉に代表されるように、今後の囃子のあり方を考える上においても大変勉強になる。ますます祇園祭が発展するように努力したいものである。

(祇園祭菊水鉦囃子方代表)

京の主な年中行事 (6月～9月)

6月

10日 田植祭 (午後1時) 伏見稲荷大社
20日 鞍馬竹伐り会式 (午後2時) 鞍馬寺
30日 夏越祓 地主神社・平安神宮
貴船神社・車折神社
上賀茂神社

7月

1～29日 祇園祭 八坂神社と各山鉦町
〔10日 神輿洗・お迎え提灯〕
〔17日 山鉦巡行(午前9時出発)〕
〔24日 花傘巡行(午前10時出発)〕
7日 セタ祭(午前10時・午後1時)北野天満宮
7日 精大明神例祭 (午後3時) 白峰神社
7日 貴船の水まつり(午前10時)貴船神社
9～12日 陶器供養法要と陶器市 千本釈迦堂
(法要10日午後2時)
19日 御田祭(午前5時30分～正午)松尾大社
22・23日 辨天祭 長建寺

〔22日 宵宮祭 午後6時〕
〔23日 本宮祭 午前9時〕
22・23日 本宮祭 伏見稲荷大社
〔22日 宵宮祭 午後6時〕
〔23日 本宮祭 午前9時〕
25日 鹿ヶ谷カボチャ供養 安楽寺
(午前9時～午後3時)
26・27日 きゅうり封じ 五智山蓮華寺
〔26日 宵宮祭 正午～〕
〔27日 本祭 午前6時～〕

27日 御手洗祭(午前5時～午後10時)下鴨神社
31日 茅の輪の神事 (午後11時) 御香宮神社
31日 千日詣り (午後9時～翌午前2時) 愛宕神社

8月

7日 夏越神事 (午後7時) 下鴨神社
7～10日 若宮陶器大祭 五条坂一円
7～10日 六道まいり (午後6時～) 六道珍皇寺

8～10・16日 六波羅蜜寺万灯会 六波羅蜜寺
(法要午後8時)

8～12日・16日 六道まいり 千本釈迦堂
9・10・16日 精霊迎え・万灯供養会 壬生寺
14～16日 東大谷万灯会(午後6時～9時)東大谷
14～16日 万灯祭(早朝～午後10時)車折神社
15日 花背松上げ(午後9時頃)花背八樹町
16日 大文字五山送り火 各五山
(午後8時)

16日 精霊送り万灯流し 嵐山
(日没～午後8時30分頃)
23日 久多宮の町松上げ 久多
(午後9時頃)
24日 広河原松上げ(午後9時頃)広河原
24日 雲ヶ畑松上げ(午後8時頃)
雲ヶ畑中畑町・出谷町
24日 久多花笠踊(午後9時頃)志古淵神社
27日 修学院紅葉音頭(午後8時)修学院離宮前

9月

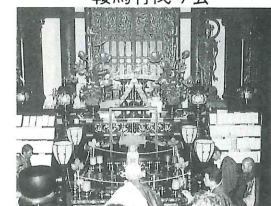
7日 八朔踊(午後8時)江文神社
8日 上賀茂紅葉音頭(午後8時)上賀茂神社
8・9日 烏相撲と重陽神事 上賀茂神社
〔8日 内取式 午後8時〕
〔9日 重陽の神事 午前10時〕
19・20日 萩まつり 梨木神社
※都合により行事日程が変更される場合があります。



鞍馬竹伐り会



精大明神例祭 小町踊



六波羅蜜寺万灯会



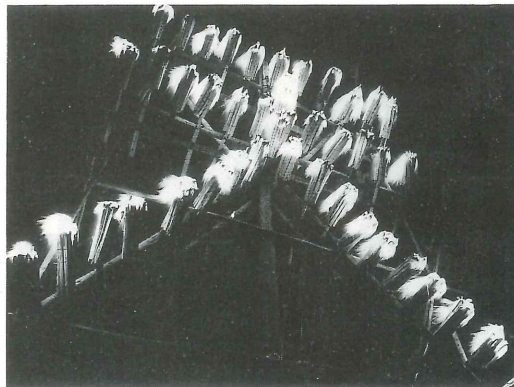
上賀茂紅葉音頭

松 上 げ

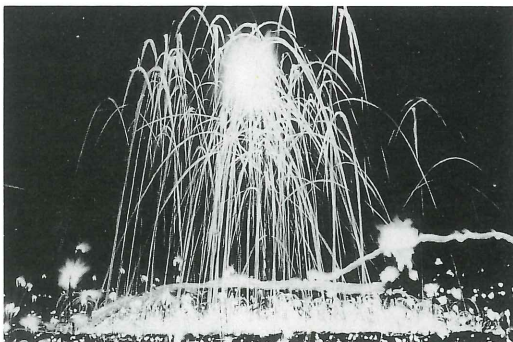
松上げは、洛北の花背、広河原、久多、雲ヶ畑に古くから伝わる愛宕信仰による献火行事で、火除け、五穀豊穡を祈願して毎年8月におこなわれる。松上げとは、松明を上げるという意味で全国的に分布する柱松行事の一つの形態といわれる。

花背、広河原の松上げは、川原やあぜ道にたてた「地松」を一齐に点火したなかで、「トロ木」とよばれる檜の丸太の先の大笠めがけて下から「上げ松」といわれる小さい松明を投げ入れ、点火させる勇壮な火の行事である。久多の松上げも花背や広河原のものと内容、形態はほとんど同じであるが、トロ木の高さが低くなっている。

また、雲ヶ畑の松上げは出谷町と中畑町の二カ所でおこなわれ、花背や広河原などの松上げとは異なり、山の斜面に木で櫓を字形に組み、松割木に点火するもので、その文字は毎年異なり、点火されるまで秘密にされている。



一雲ヶ畑松上げ— 点火当日、山上に資材を運び10メートル四方の櫓に松明をくくりつけ点火し、文字を夜空にうかびあがらせる。



一花背松上げ— トロ木の笠をめがけて、上げ松をぐるぐるまわしながら何度も何度も投げ入れる。

各松上げ行事の日時

花背松上げ	8月15日	午後9時頃
久多宮ノ町松上げ	8月23日	午後9時頃
広河原松上げ	8月24日	午後9時頃
雲ヶ畑松上げ	8月24日	午後8時頃

※いずれもバスでの日帰りは、出来ません。



松上げの 保存継承 鋸屋 康 夫

古代から、人は火を敬い火を恐れ天と共に火に対する畏敬の念は、信仰の原点として山といわず、祈りの対象として今なお根強く続いておりますが、「松上げ」もその一つで愛宕信仰と結びつき神事として受けつがれ今日に至っています。花背八軒村鎮守の代神、春日神社の創建が寛永17年(1640)と伝えられ、この行事はその頃より続けられているものと思われ実に、340年～50年になる。その間には、勿論幾多の盛衰を経てきた事は容易に想像出来るが、開郷以来といわれた明治27年の大水害は、狭い山里を壊滅し大正10年頃まで27年間中断、近くは昭和24年

のヘスター台風によりこれ又、山も田も橋、家までのみ込み戦後の物資不足などで中止のやむなきに至りました。

そうした困難のつど伝統行事への愛着と信仰の力で更生してきました。昭和49年過疎による人員不足等もあり、総愛宕講の8月23日から帰省者の多い15日の盆に変更、場所も流失の危険の少ない現在地に、「以前は春日社の対岸」移し復興した。古老の言によると、昔は40数戸しかも長男、次男夫婦同居の家も珍しくなく、女人禁制はもとより忌服者を除いても百人余りで、山仕事の屈強の男達が当日午後より準備し、夕刻より真紅の篝火の中、鉦、太鼓で囃子つつ、声自慢の音頭取りが哀愁を含んだ燈籠木起し音頭を歌い、さんまたで直立する迄、起こす作業は勇壮で反面危険な仕事だったと聞く。現在の戸数は二十数戸、しかも若者は生活のため都会へ出て機械力に頼る準備作業はやむを得ない。20メートルに及ぶ檜丸太の「燈籠木」や梓その他機械の高騰等もあり、観光か神事か、伝統行事存続か、中止か、幾夜論議を尽した事か。幸い行政の助成と都会へ出ていった人を含め若者のふる郷への良さと伝統行事への愛着の念とが重なり、行事を媒介とするコミュニケーションの場として、益々賑やかになりつつある事は心強くよろこびにたえない。大文字五山送り火を静とするならば、奥深い山狭にくり広げる松上げは動といえる。

京都の夏の夜の火の祭典として、近郷近在はもとより遠く阪神方面からも集う人々は、年々増加している。昔は、麻の帷子に立掛け、紺のコテ「手甲」、打掛けの揃いの姿という男達のおもかげは、もはや偲ぶべくもないが、花背の

一大年中行事として松上げの保存維持を願ってやみません。

(花背松上げ保存会会長)



トロ木は、高さ約20メートルの檜の丸太で先端の大笠は、深さ約1.5メートルの茅でつくられたもので、その中に杉の枯葉をつめ込み、藤づるで巻きつけられている。トロ木建ては、昭和30年頃までは人力で建てられていた。



トロ木場一面におよそ900本の地松がたてられる。



上げ松は、一人あたり2個ずつ用意し、先に火をつけ振りまわしその反動で高さ20メートル上の大笠めがけて投げ込む。

保護財団の活動

昭和61年度

文化観光資源保護事業補助金交付

文化財修理・伝統行事芸能など

79件に対し総額7,822万円を助成!!

去る3月5日に開催された第36回役員会において昭和61年度文化観光資源保護事業に対する補助金の交付を決定した。

この補助金は、会員の皆様からの寄付金をもとにおこなっているもので、学識経験者で構成される文化財専門委員会において選定された保護事業に対し助成をおこなっているものです。

今回の補助金交付内容は、次のとおり。

1. 四行大行事に対する助成

10件 補助金 4,955万円

一対象一

- 葵祭行列執行
- 祇園祭山鉦巡行執行
- 祇園祭山鉦修理
- 大文字五山送り火点火執行
- 大文字五山送り火火床整備(5件)
- 時代祭行列執行

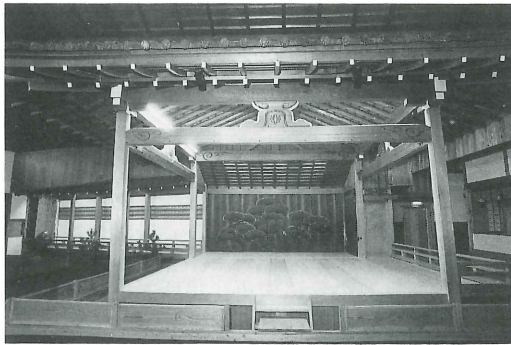
2. 文化観光財保護事業に対する助成

26件 補助金 1,815万円

○建造物の部

一対象一

興聖寺仏殿修理工事・三時知恩寺山門及び両側土塀修理工事・由岐神社神楽殿屋根葺替工事・霊鑑寺本堂屋根葺替工事・檀王法林寺楼門屋根



一金剛能楽堂能舞台— 明治時代を代表する木造の能楽堂で、今回舞台の床板張替工事がおこなわれた。



—松尾大社神庫— 文久3年(1863)に建立された校倉造りの宝物庫で、今回屋根葺替など修理工事がおこなわれた。

葺替工事・真正極楽寺本坊庫裏玄関屋根葺替工事・金剛能楽堂保全会能舞台床板張替工事・本願寺派本願寺山科別院中宗堂屋根葺替工事・本願寺(西本願寺)太鼓楼屋根葺替工事・松尾大社神庫及び神輿庫修理工事・麟祥院山門及び両脇塀修理工事・醍醐寺南黒門解体修理工事・御香宮神社弊殿及び渡廊屋根葺替工事

○美術工芸品の部

一対象一

真如寺書院襖絵紙本淡彩「雀朝顔図」「西湖図」修理・相国寺方丈襖絵金地著色「梅図」「竹図」修理・慈照院六曲一隻屏風金地著色「桜図」修理・瑞泉院書院襖絵紙本著色「牡丹に戯れる

小犬図」「花鳥図」修理・勧修寺木造千手観音立像修理・退蔵院本堂襖絵紙本墨画「山水図」修理・西明寺木造伝聖僧坐像修理・福来寺木造阿弥陀如来立像修理

○環境整備の部

一対象一

賀茂別雷神社一ノ鳥居東側築地塀修理工事・北野天満宮東門南側築地塀修理工事・法界寺山門北側土塀修理工事・(財)霊山顕彰会霊山一帯及び各招魂社周辺整備事業・(財)京都古文化保存協会松毛虫駆除事業

3. 伝統行事・芸能保護事業に対する助成

43件 補助金 1,052万円

○行事の部 13件

一対象一

嵯峨お松明・賀茂競馬・藤森駈馬・糺の森流鏑馬・鞍馬竹伐り会・松上げ(3件)・鳥相撲・ずいき祭・北白川高盛御供・鞍馬火祭・日野裸踊



—勧修寺千手観音菩薩立像— 当寺の本尊で、室町時代の作といわれる。老朽化による破損が著しく修理された。



—やすらい花— 京都の代表的な民俗芸能で当財団でも設立当初より助成をおこなってきたもので、今年国の重要無形民俗文化財に指定された。

○芸能の部 30件

一対象一

けまり・雅楽(3件)・念仏狂言(4件)・六斎念仏(11件)・やすらい花(4件)・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・松ヶ崎題目踊・紅葉音頭(2件)・大原八朔踊・番匠儀式

昭和61年度

伝統行事芸能功労者表彰

—3団体・4名の協力者

に感謝状を贈呈—

長年、京都の伝統行事・芸能の保存と継承に努めてこられた功労者と当財団の基金に多額の寄付金を寄せられた協力者の昭和61年度の表彰式を第36回役員会の席上においておこない、当財団会長である今川京都市長並びに佐伯理事長よりそれぞれ表彰状、感謝状及び記念品が贈呈された。

受賞者は、次のとおり。(敬称略・順不同)

□伝統行事・芸能功労者

古田寿徳(藤森神社駈馬会)・中山越三郎(北白川伝統文化保存会)・渡辺健蔵(鞍馬火祭保

存会)・中西定典
(蹴鞠保存会)・大
和政安(平安雅楽
会)・山田實(吉
祥院六斎保存会)・
鈴木小一郎(梅津



受賞された方々

六斎保存会)・土橋誠一(今宮やすらい会)

□文化観光資源保護協力者

(団 体)

京都青果合同株式会社・厚木市立睦合中学校
生徒会・日本コンデンサ工業株式会社

(個 人)

原山喜代・上野山志津子・柴田二郎・巻田弘

京都市文化財ブックス第2集

伏見の酒造用具

京都市文化
財ブックス第
2集「伏見の
酒造用具」(A
4版・約150
頁)が、京都



市から発行されました。京都市の有形民俗文化財に指定された伏見の古い酒造用具を紹介したもので、伏見の酒造りの特色と変遷がわかります。

会員の皆様方でご希望の方は、当財団事務局にて1部1,500円で領布しております。又、郵送をご希望の方は、別に送料300円(切手可)を同封のうえ、現金書留にてお申し込み下さい。

第48回 文化財特別参観のご案内

“高台寺”と

“霊山歴史館”

今回は、桃山文化が生み出した優れた文化財の多い高台寺と幕末から明治維新の貴重な資料を所蔵する霊山歴史館を訪ねます。

- 回参観日時 昭和62年9月19日(土)
午後2時(参観時間約2時間)
回対 象 者 財団募金協力者(会員)とその家族1名(計2名まで)
回申込方法 住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。
回申 込 先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都館内
京都市文化観光資源保護財団宛

回参加費不用

※お問い合わせは、財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合は、制限することがあります。

編 集 後 記



京都には、伝統的な茶の湯に関する遺構や工芸品などの文化財が数多くありますが、今回はそのなかでも特に茶室をとりあげてみました。紙面の都合により一部のものしか紹介できず残念ですが、全国でも有数の文化財である京都の茶室を理解していただくうえで参考にしていただければ幸いです。

——いま一度考えてみよう 人権の重み——